

平成22年度国際研究協力ジャパントラスト事業

海外招へい研究者受入機関募集要綱

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

平成21年9月

## 海外招へい研究者受入機関募集要綱

平成21年9月7日

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO技術開発機構」という。）では、平成22年度国際研究協力ジャパントラスト事業として、海外招へい研究者の受入機関を、以下の要領にて募集いたします。

### 1. 趣旨・目的

日本国内において民間が実施する鈹工業基盤技術（注）の研究を支援すること、また、当該分野の国際研究協力を積極的に推進し、世界の科学技術の進歩及び経済の発展に寄与することを目的として、鈹工業基盤技術に関する試験研究に携わる海外の研究者を我が国に招へいします。

（注）「鈹工業基盤技術」とは、国民経済及び国民生活の基盤の強化に相当程度寄与するものをいいます。

### 2. 事業の仕組み

鈹工業基盤技術の研究にあたり、海外から来日する研究者（以下「招へい研究者」という。）と共同研究を希望する民間企業（以下「受入機関」という。）をNEDO技術開発機構が募集します。

提案のあった受入機関については、その招へいしようとする研究者及び研究テーマに関し、外部有識者から構成される審査委員会において評価・審査を行います。

NEDO技術開発機構は、これに基づき優れた提案を選定し、別紙に示す給費条件・支給方法にて招へい費用（渡航費、支度料、滞在費（クラスA：22000円/日、クラスB：17000円/日（※））、保険料、国内出張費（クラスA：合計20万円、クラスB：合計15万円まで（※））を負担いたします。

なお、本事業は研究費用を支弁するものではありませんのでご留意下さい。

※ クラスA：優れた研究業績を有する研究者又は高度な専門知識を有する者。

（例えば、大学教授、又はこれに準ずる職位にある研究者。）

クラスB：上記以外の研究者又は専門知識を有する者。

### 3. 提案の要件

#### (1) 提案者(受入機関)の要件

提案者は、招へい研究者と鈹工業基盤技術に関する試験研究を共同して行うことを希望する国内の民間企業とします。

(注)「民間企業」とは、国、地方公共団体、独立行政法人、特殊法人、特別認可法人、公設試験研究機関及び大学等学術研究機関以外の者をいいます。

**\*受入機関の遵守事項**

受入機関は、次に掲げる事項を遵守することが必要です。

- イ 招へい研究者の来日に係る身元保証を行うこと。
- ロ 招へい研究者の受入に伴う招へい手続きを、責任を持って行うこと。
- ハ 研究計画の変更を要する事態が発生した場合は、速やかにNEDO技術開発機構に対して報告するとともに、研究計画変更申請書をNEDO技術開発機構に提出（軽微な変更の場合を除く。）し、その指導・指示に従うこと。
- ニ 招へい期間中に得た研究成果の取扱いについては、受入機関と招へい研究者の間で協議の上、決定すること。
- ホ 招へい期間中に、招へいに関して問題が生じた場合には、受入機関の責務によることとして、招へい研究者と誠実に協議の上、解決を図るものとし、必要と認められる場合にはNEDO技術開発機構に連絡してその指示に従うこと。
- ハ 招へい研究者から研究報告書を受けた上、これを含めた研究成果報告書を招へい研究者帰国後速やかに取りまとめてNEDO技術開発機構に提出すること。

**(2)招へい研究者の要件**

招へい研究者は、次の各号のいずれにも該当する者であることが必要です。

- ① 受入機関において、一定期間（30日以上360日以内）研究することが可能である者
- ② 鉱工業基盤技術に関し優れた識見を有し、我が国の博士号に相当する学位を有している、又はこれと同等の研究能力を有すると認められる者
- ③ 招へい期間は、原則平成22年度内であること
- ④ 招へい者所属機関の来年度来日できる旨の確約書を提出できること

**\*招へい研究者の遵守事項**

招へい研究者は次の各号に掲げる事項を遵守することが必要です。

- イ 招へい期間中は、日本国への入国目的以外の活動を行わないこと。
- ロ 招へい期間中は、日本国法令を遵守するとともに、受入機関の規則及びその指示に従うこと。
- ハ 研究計画の変更を要する事態が発生した場合は、速やかに受入機関と協議すること。
- ニ 招へい期間を変更する場合または招へい期間中に一時出国する場合には、短縮日数分または一時出国の日数分の滞在費等を減額されても異議を唱えないこと。
- ホ 招へい期間中に得た研究成果の取扱いについては、受入機関と招へい研究者の間で協議の上決定すること。
- ハ 招へい期間中に、招へいに関して問題が生じた場合には受入機関と招へい研究

者間で誠実に協議し、問題の解決を図ること。

- ト 帰国に先立ち、受入機関から指示された時期までに研究報告書を受入機関に提出すること。

#### 4. 審査・選定

受入機関については、その招へいしようとする研究者及び研究テーマに関し、NEDO技術開発機構に設置する外部専門家（学識経験者等）からなる審査委員会によって評価・審査を行います。

審査は「3. 提案の要件」を満たした提案について、以下に示す(1)～(3)の観点を踏まえ総合的評価を実施します。

##### (1) 招へい研究者の適格性

- ① 提案基盤技術研究に関して優れた見識を有すること。
- ② 我が国の博士号に相当する学位を有するか、又は、これと同等の研究能力を有すると認められること。

##### (2) 受入機関の適格性

- ① 基盤技術に関する試験研究を行う国内の民間企業であること。
- ② 当該海外研究者と共同で研究開発を行うこと。
- ③ 当該海外研究者の適切な受入体制が構築されていること。

##### (3) 研究内容の評価指針

- ① 当該研究の基盤技術強化への貢献度。
- ② 当該研究成果の活用に関する方向性。

\*NEDO技術開発機構では、審査委員会の審査結果に基づいて予算の枠内で採択案件を決定します。

#### 5. 選考結果の通知

採択となった提案については審査結果を通知します。また、採択にあたって条件付採択である提案については、通知文に審査結果とともに、その旨を明記して通知する場合があります。

不採択となった提案については、審査結果とともに審査内容に対する評価結果等を付して通知します。

通知の時期については、平成22年2月1日を予定しております。

#### 6. 募集案内

##### (1) 招へい枠

1機関につき30～360日以内(原則として1機関1名の受入とします。)

\*応募状況、審査採択状況によって、招へい期間をご提案より短縮して頂くことがあります。

## (2) 提案書類及び提出先

提案者は、提案書類をNEDO技術開発機構に郵送（宅配便等を含む）あるいは持参にて提出して下さい。なお提案書類、及び提案書類の提出先は、以下のとおりです。

### ① 提案書類

- ・ 招へい提案書（補足資料を含む）一式（正本1部及び正本の写し5部）
- ・ 提案書受理票及び返信用封筒

### ② 提案書類の提出先

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
(NEDO技術開発機構)

〒212-8554

神奈川県川崎市幸区大宮町1310番ミューザ川崎セントラルタワー20F

研究開発推進部 技術革新・基盤技術G

海外研究者招へい事業 事務局あて

なお、公募要領及び提案書類についての情報は、NEDO技術開発機構ホームページ (<http://www.nedo.go.jp>) の「公募」の「国際研究協力ジャパントラスト事業平成22年度海外招へい研究者受入機関の募集について」からダウンロードすることができますのでご利用下さい。

## (3) 募集期間

募集期間は、平成21年9月7日（月）～平成21年11月6日（金）とします。また、提案書類の提出の締め切りは、平成21年11月6日（金）17時までとします。締め切りまでに提出されなかった提案書類につきましては、理由の如何を問わず無効となりますので留意して下さい。

なお、郵送（宅配便等を含む）の場合も、平成21年11月6日（金）17時必着としますので、余裕をもって発送して下さい。

## (4) 提出書類に関する注意事項

- ① 提案書類を受理した場合は、提案書受理票の返送をもって提案者に通知します。
- ② 締め切りまでに提出されなかった提案書類は、如何なる理由があろうと無効となります。
- ③ 受理された書類は、原則として返却いたしませんのでご了承下さい。
- ④ FAX及びインターネットによる書類の提出は受けられません。
- ⑤ 提案書類は、別添様式で提出してください。この様式で提出しただけなかった場合は、提案書類の受付ができませんので留意してください。
- ⑥ 指定された部分以外は日本語で作成して下さい。
- ⑦ 提案書には、通しページ番号を付し、申請者欄には社印及び代表者印の捺印をして下さい。
- ⑧ 提案書類は全て日本工業規格A4サイズとし、各部ごとに左上をクリップで止め

て下さい。

(5) 提案書類の秘密保持

提案書類につきましては、NEDO技術開発機構で厳重に管理し、本事業の採択選定のためにのみ使用します。また、提出された書類の個別の内容等につきましては、公開いたしません。

ただし、採択となった提案については、提案者の名称、招へい研究者の氏名・所属機関名、研究テーマ名を公表することがあります。

(6) 問い合わせ先

本事業に関する問い合わせは、下記のNEDO事務局まで連絡して下さい。

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
(NEDO技術開発機構)  
研究開発推進部 技術革新・基盤技術G  
「海外研究者招へい事業」事務局  
電話番号 : 044-520-5171  
FAX番号 : 044-520-5177  
担当者 : 庄子(しょうじ)、吉木(よしき)

## 7. その他

(1) 不正行為への対応

提案内容の虚偽等、不当・不正な行為・手段が判明した場合、採択決定後であっても採択決定を無効とし、事実の公表等を行うことがあります。

(2) 安全保障にかかる技術取引規制について(海外への特定技術の提供について)

我が国においては、国際的な平和・安全の維持を確保する観点から、外為法(外国為替及び外国貿易法)に基づき、安全保障上機微な技術や貨物に係る輸出管理を実施しています。

外国企業等や外国人研究者に対する技術・情報の提供については、日本国内で行われる場合であっても経済産業大臣の許可が必要となる場合がありますので、規制内容について事前にご確認ください。

なお、許可が必要となる技術・情報の提供範囲は「外国為替令」の「別表」に列記されています。

詳細は経済産業省 貿易経済協力局貿易管理部 安全保障貿易管理課のホームページをご参照下さい。

○経済産業省 貿易経済協力局貿易管理部 安全保障貿易管理課 ホームページ  
<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>

(相談窓口)

安全保障関係輸出管理全般  
申請手続等

安全保障貿易管理課 (TEL : 03-3501-2800)  
安全保障貿易審査課 (TEL : 03-3501-2801)

## 8. スケジュール

公募から招へい開始までのスケジュールは概ね以下を予定しています。

平成21年度

9月7日 . . . . . 公募開始

11月6日 . . . . . 公募締め切り

12月中旬 . . . . . 審査委員会開催

1月中旬 . . . . . 採択提案決定通知

平成22年度

4月以降 . . . . . 招へい開始

以上